

2018年12月3日

各位

りそなアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2858号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

「投資助言・代理業（投資助言業）」の業務開始および 日本投資顧問業協会加入のお知らせ

2018年11月2日付にて金融商品取引法に基づく「投資助言・代理業」について、金融庁の変更登録を受け、2018年12月3日より同業務を開始します。また、2018年11月30日付にて一般社団法人日本投資顧問業協会に入会しましたので、お知らせします。

弊社は2015年8月に金融商品取引業の登録を受け、投資運用業（投資信託委託業）を営んでおりますが、今般、弊社におけるポートフォリオ・マネジメント（アセット・アロケーション）機能を強化し、りそな銀行の信託財産運用部門から受けていた既存ファンドの投資助言の大部分を解消するほか、他社設定ファンドへの投資助言を開始しようとするものです。
機能強化によるコスト削減・収益力強化を図り、また、多様な運用機能提供によるお客さまへのサービス向上を目的としております。

今後も信託財産の中長期的な成長を目指して、更なるサービスの向上と拡充を図って参りますので引続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上